

千葉市水道局告示第12号

水道法第16条の2第1項の規定により、下記の者を千葉市水道局指定給水装置工事事業者に指定したので、千葉市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第1号の規定により告示します。

令和 5年 6月12日

千葉市長 神谷 俊一

所在地	千葉県長生郡一宮町東浪見7509番地4
商号	株式会社元岡設備
代表者	代表取締役 元岡 志郎
指定年月日	令和5年 5月 8日
指定番号	第305号